



生ごみ

指定ごみ袋に名前等を書いて収集日当日の朝8時30分までに出してください。

地 区	曜 日
中央長沼市街地区 錦町、本町、栄町、中央、銀座、東町、宮下、旭町、曙町、あかね町、 しらかば、西町、錦町農試、10・14・15区の非農家世帯	毎週 月・木・土曜日
郡部市街地区 北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1区、11区、12区、 加賀団体（16区）、幌内（18区）、30区の非農家世帯	毎週 月・木曜日
農家地区 1区～15区	毎週 月曜日
農家地区 16区～31区	毎週 木曜日

指定ごみ袋の種類	
ごみ袋の容量	
15ℓ	6ℓ
	

指定ごみ袋の保管方法

- 袋の劣化を防ぐため、**直射日光及び多湿を避けた場所**で保管をお願いします。
- この袋は、たい肥として分解される性質を持つ袋のため、お早めにお使いください。

◎ごみとして出せる主なもの



食事の残り



お茶がら



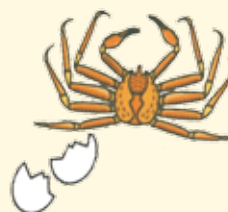
野菜・魚・肉の料理くず



果実のかわ・くず



お菓子類の残り



卵のカラ など



ごみの出し方と注意事項

- 水切りは十分に行ってください。
- 収集日当日の朝に生ごみを新聞紙に包んでから指定袋に入れてください。
 - ※新聞紙 1 枚以内で生ごみを包んでください。
 - ※チラシの紙などは使わないでください。
 - ※無理に詰め込まないでください。
 - ※他の指定袋と比較して破れやすいため、強い衝撃を与えないでください。



注意

- 生ごみをポリ袋等に入れて出さないでください。
- 生ごみの中に、ラップ、トレイ、ポリ袋、調味料の小袋などを入れないでください。
- 貝がらは、不燃ごみ用(青色袋)に入れてください。

ポリ袋、調味料の小袋→プラスチック類用(白色袋)に入れる。
貝がら→不燃ごみ用(青色袋)に入れる。



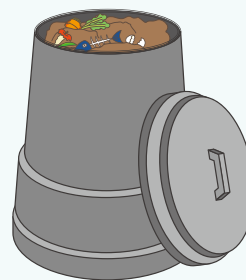
※ごみの出し方



- コーヒーがら(フィルター含む)、とうもろこしの芯・皮・たけのこの皮は、可燃ごみ用(赤色袋)に入れてください。
- 排出の際に不安がある場合は、袋を重ねて排出しても収集します。

ごみの減量化について

- 生ごみの減量化については、水切りや生ごみで堆肥を作る容器や機械を使用すると効果が高いです。組合では、生ごみを堆肥化する容器・電動処理機の購入費助成を行っています。ご活用いただき、生ごみのリサイクルにご協力ください。P37 を見てください。



堆肥化容器



電動処理機